

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度 第2回 所沢市行政経営推進委員会
開 催 日 時	平成28年10月28日(金) 午後6時00分から午後7時10分まで
開 催 場 所	市役所高層棟3階 301会議室
出席者の氏名	石川久、植村尚史、河上高廣、中町綾子
欠席者の氏名	新井康夫、大島千代美、加藤且行、瀧澤幸子
説明者の職・氏名	
議 題	(1) 所沢市第5次行政改革大綱結果報告について (2) その他
会 議 資 料	議事(1) 資料1 「所沢市第5次行政改革大綱 総括」 資料2 「所沢市第5次行政改革大綱」評価判定結果一覧 総括版 資料3 「所沢市第5次行政改革大綱」進捗結果一覧 平成27年度実績 議事(2) 資料1 「所沢市名誉市民条例」 資料2 「所沢市名誉市民条例施行規則」 資料3 「所沢市の名誉市民及び近隣市の名誉市民制度運用 状況」
担 当 部 課 名	経営企画部次長 粕谷 信由、経営企画課長 鈴木 哲也、 経営企画課主幹 磯 稔、経営企画課主査 草薨 秀夫、 経営企画課主任 野口藍華 経営企画部経営企画課 電話 04(2998)9027

様式第 2 号

審議の内容（審議経過・決定事項等）	
(1) 所沢市第 5 次行政改革大綱結果報告について (2) その他	
発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	事務局の進行により開会。
	本日は、新井委員、大島委員、加藤委員、瀧澤委員が欠席である。
委員長	以降、石川委員長により議事を進行。 (1) 所沢市第 5 次行政改革大綱結果報告について資料に従い説明をお願いしたい。
事務局	資料 1 「所沢市第 5 次行政改革大綱 総括」、資料 2 「所沢市第 5 次行政改革大綱」評価判定結果一覧 総括版 を基に説明。
委員長	ここで、委員の方から何かご質問等があればお願いしたい。
副委員長	冒頭に、平成 2 8 年度市民意識調査の速報についてお話があったが、回収率 4 5 . 7 % は、行政が行う調査の回収率としては低い。所沢の場合は地域性があるので、詳細に分析し、今後若い世代を呼び込めるよう、具体的な視点で捉えた方がいい。 所沢市第 5 次行政改革大綱の総括だが、実施目標 1 2 1 「市有財産の活用による歳入確保」について、4 年間の目標歳入効果額 6 億円に対して、3 8 億 7 , 4 0 0 万円の歳入を確保できたとあるが、そもそも成果指標が妥当であったのか。あまりにも当初の想定と違うため、計画に問題があったのではないか。また、実施目標 1 2 4 「市税等収納率の向上」について、国保税の収納率が 5 5 . 7 2 % とあるが、都道府県別の収納率で最下位の東京都でさえ、平成 2 6 年度は約 8 7 % であった。算出方法が違うのかもしれないが、外へ公表する場合は、他と合わせて数字を出した方がいいのではないか。
事務局	市有財産の活用による歳入確保については、廃止した所沢浄化センター跡地をプロポーザル方式で売却して企業を誘致したことにより、大規模な歳入を確保することができた。職員の努力や工夫に

委員	<p>よって生み出した収入であり、当初想定できなかったものである。また、国保税の収納率については、現年度課税分は82.22%であった。過年度累積の滞納繰越分が含まれているため、55.72%低くとなっている。</p> <p>資料2「所沢市第5次行政改革大綱」評価判定結果一覧 総括版 についてだが、実施目標211「市民に対するわかりやすい情報の提供」の判定結果理由に、市政トークを開催し、参加者が平成26年度は5会場545人、平成27年度は3会場233人と半減しているのに判定結果を「 」としているのが気になった。説明の仕方を工夫した方がいい。</p>
委員	<p>全体的に、職員も頑張っていることがわかるのでOKだと思う。実施目標313「目標管理制度の拡充」は、全職員まで対象範囲を拡大したことは評価できる。ぜひ続けてほしい。しかし、実施目標135「時間外勤務の削減」については、部署ごとに分析はしていると思うが、突発的に業務が増えたところも分析すべきである。また、実施目標138「第三セクターの適正な運営」については、民間の力を積極的に活用すべきである。最後に、実施目標211「市民に対するわかりやすい情報の提供」についてだが、施策は「知られていないことは、存在しないのに等しい」ので、個別部署ごとに、もっと情報提供していく努力が必要である。</p> <p>冒頭に説明のあった市民意識調査について、回収率45.7%を上げることと、地域ごとの分析は行ってほしい。</p>
委員長	<p>実施目標121「市有財産の活用による歳入確保」及び、135「時間外勤務の削減」については、資料2「所沢市第5次行政改革大綱」評価判定結果一覧 総括版 の判定結果の理由を工夫した方がいい。また、実施目標211「市民に対するわかりやすい情報の提供」及び、221「計画段階からの市民参加」についてだが、判定結果の理由で、人数や件数が減っているのに、「 」や「 」の評価としているが、それでいいのか。最後に、実施目標311「組織目標の達成」だが、各部の計画を市民は知っているのか。どこを見たら計画の内容がわかるのか明記した方がいいのではないか。</p>
委員	<p>実施目標131「民間委託化の推進」については、民間委託し、サービスが低下して直営に戻した例もある。マイナスになったとこ</p>

	<p>るもあるため、成果を把握することが重要である。</p>
委員長	<p>実施目標 2 1 1 「市民に対するわかりやすい情報の提供」とあるが、色々な言語で情報を提供する必要があるのではないか。</p>
事務局	<p>所沢市の場合、外国人が多く住んでいる特定の地域はない。ゴミの分別については、5カ国語で情報提供している。</p>
副委員長	<p>行政改革の観点からも、外国人の対しての視点は今後必要ではないか。</p>
事務局	<p>観光については、外国人の視点で力を入れる必要があると考えている。</p>
委員長	<p>他にご質問等がなければ、(2) その他 について何かあれば事務局よりお願いしたい。</p>
事務局	<p>秘書室より、「名誉市民の制度運用の見直しについて」、今後の運用に向けて、次回会議の際に意見をいただくため、秘書室担当より説明します。</p>
秘書室	<p>資料1「所沢市名誉市民条例」、資料2「所沢市名誉市民条例施行規則」及び資料3「所沢市の名誉市民及び近隣市の名誉市民制度運用状況」を基に説明。</p> <p>所沢市名誉市民は、昭和42年9月20日に策定した「所沢市名誉市民条例」に基づき推挙している。これまでは、元市長経験者で亡くなられた後にしか推挙してこなかった。条例上、制度上、個人に限られたものではなく、元市長に限定するわけではない。近隣の川越市、入間市、狭山市は、生前での推挙や元市長以外の推挙も行われている。当市でも、これまでの慣例を越えて、生前の方や、例えばノーベル賞受賞者など元市長以外の方を推挙することについて、委員の皆さまの意見をいただきたい。</p>
委員長	<p>最終的には市長が判断されることになると思うが、内部だけの判断というのが難しいというのであれば、事務方で内規の案とか、具体的にどういった対象の案件なのか、など作成して、当委員会へ意見を求めてもらえれば、意見を述べることは可能と思う。</p>

委員長	他にご質問等がなければ、事務局から何かあればお願いしたい。
事務局	次回の会議日程は、来年2月を予定している。 議事終了。